欧州委員会、大学・研究機関の知財活用指針（EU Blueprint）の策定に向け意見募集を開始

２０２６ 年 ７ 月 ３０ 日

欧州委員会は、7 月 9 日、大学・公的研究機関の知財活用に関するディスカッションペーパーを公表し、大学・公的研究機関における知財ライセンスやスピンオフ創出に関する「EU Blueprint」の策定に向けた意見募集を開始した。Blueprint の最終版は 2026 年末までに策定される予定である。ディスカッションペーパーでは、欧州の大学発技術の事業化が十分に進んでいない背景として、研究者評価が学術成果に偏っていることや、スピンオフ契約やライセンス条件の複雑さが投資や技術移転の障害となっていることなどを指摘している。

ディスカッションペーパーに掲載された「Guidance for implementation」では、研究者評価において特許・ライセンスに加えオープンソースや産業連携、政策貢献等を評価対象とすること(1.1)、商業化収入について発明者・研究組織・機関への三者配分モデルを採用すること(1.2)、スピンオフ創出に向けて標準化された契約や承認プロセスを整備すること(2.1)、知財評価に当たり技術類型ごとの差異を考慮すること(2.2)、スピンオフへの知財提供は原則としてライセンス方式とすること(2.3)、過度な金銭負担を避けた対価体系を設計すること(2.4)、利用者類型に応じたライセンスモデルを整備すること(3.1)、評価ライセンスやオプション契約等の段階的なアクセス手段を活用すること(3.1, 3.2)、並びにソフトウェアやデータ等を含む知的資産を把握・管理すること(3.3)などが示されている。

また、ディスカッションペーパーでは、英国、ドイツ、オランダ、デンマーク、アイルランド、スイス等の大学や技術移転機関の実務例が多数引用されており、既存の国内ガイドラインや先進事例を参照しながら共通的な指針の構築が試みられていることがうかがえる。もっとも、現時点で公表されているのは Blueprint 策定に向けた討議文書であり、「Guidance for implementation」も意見募集の対象となっている。最終版の Blueprint においてこれらの指針がどの程度反映されるのか、また大学・公的研究機関による採用を促す仕組みや実効性確保の方策がどのように位置付けられるのかについて、今後の議論及び最終文書の内容が注目される。

－欧州委員会のニュースリリース等は、以下参照 －

（ニュースリリース）

- https://intellectual-property-helpdesk.ec.europa.eu/news-events/news/commission-launches-consultation-new-eu-blueprint-ip-licensing-and-spin-creation-2026-07-09_en
- https://intellectual-property-helpdesk.ec.europa.eu/news-events/news/european-commission-prepares-blueprint-academic-ip-licensing-and-spin-creation-2026-07-09_en

- https://research-and-innovation.ec.europa.eu/news/all-research-and-innovation-news/survey-eu-blueprint-intellectual-property-licensing-and-spinoff-creation-2026-07-17_en

（ディスカッションペーパー）

- https://ec.europa.eu/eusurvey/files/4cf8a189-9888-4506-bc9c-413613d5ae5b/ca837278-7373-46f5-a7ea-54782519568d

（意見募集のページ）

- https://ec.europa.eu/eusurvey/runner/9414cc3f-c21a-e4c1-f011-fb1a7192e2e6

（以上）